

■■■県
知事 ■■■ ■■■ 様

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤 忠義

嘆 願 書

1. 嘆願事項

運転代行業者に対する新型コロナウイルスワクチンの優先接種について

2. 嘆願の主旨及び理由

私ども運転代行業者は、公安委員会認定の事業者として、■■■県から飲酒運転が無くなるよう、日々取り組んでいる交通サービスであります。そして、昨年4月に、全国を対象とした緊急事態宣言が発令された際には、国土交通省から弊協会宛てに発出された事務連絡（「事業の継続に係る要請等について（依頼）」）に基づき、事業の継続を求められた業種として、でき得る限りの感染防止対策を講じながら、お客様に飲酒運転をさせてはいけないとの強い使命感のもと、各業者は感染リスクと隣り合わせで、懸命に対応させていただいたエッセンシャルワーカーの1業種であります。

今年2月から実施されている新型コロナウイルスワクチン接種については、政府と自治体の皆様、そして医療従事者の方々の多大なるご尽力により、着実に進められていることに対しまして、心から感謝申し上げます。

しかしながら、日々感染リスクに晒されながら業務に邁進している運転代行従事者へのワクチン接種の時期については見通しが立っていない状況でございます。65歳以上に該当するほんの一部の従事者は既に接種しているものの、大半の従事者はまだ接種を行うことができず、また、すべての事業者は中小・零細事業者であり、職域接種は不可能な状況でございます。

運転代行の仕事は、主に飲酒したお客様に代わって、お客様とその方のお車を目的地まで安全に運ぶことであり、運行中は泥酔したお客様と車内で過ごすことになるため、密閉・密室状態にならざるを得ません。勿論、各業者は、感染防止対策を講じておりますが、泥酔したお客様の中にはマスクをはずして大声で話される方も少なくないという実態がございます。

一部の自治体では、バスやタクシーの運転者、ホテルなど主に観光分野の職業に従事する人たちに対して、優先的にワクチンを接種する動きも出てきております。どうぞ、■■■県におきましても、運転代行の業務内容を今一度ご勘案いただき、運転代行を含めた旅客運送業に対する優先的なワクチン接種を実現していただきますよう、強く要望いたします。